

厚生労働省
東京労働局発表
令和4年10月24日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 山本 貴彦
	助成金事務センター室長 西尾 賢三
	助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金の不正受給に係る事業所名等の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	小林企画 小林 伸吾
	代表者氏名	小林 伸吾
事業所	名称	小林企画
	所在地	東京都中央区銀座1-22-11 銀座大竹ビジデンス2F (廃業により上記住所に該当事業所なし)
	事業の概要	調査・探偵業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	7,480,000円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和4年2月4日
	内容	休業手当を支払っていないにもかかわらず、 支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当 該助成金を不正に受給したもの。